

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価方法は、移動平均法による原価法によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっている。

無形固定資産

定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

退職金支給規程に基づき支給するものとし、退職積立金は法人で内部留保するものとする。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2) 当法人では、社会福祉事業のみ実施のため事業区分別内訳表は作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

(4) 当法人では、公益事業を実施していないため、公益事業における拠点区分別内訳表は作成していない。

(5) 当法人では、収益事業を実施していないため、収益事業における拠点区分別内訳表は作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部拠点(社会福祉事業)

「法人本部」

「アールブリュット事業」

「リクルート事業」

「障害者芸術文化モデル事業」

「企画事業」

イ サンクス米山拠点(社会福祉事業)

「介護老人保健施設 サンクス米山」

「デイケア サンクス米山」

「訪問リハビリテーション サンクス米山」

ウ サンクス柿崎拠点(社会福祉事業)

「ショートステイ サンクス柿崎」

「デイサービス サンクス柿崎」

エ サンクスレルヒの森拠点(社会福祉事業)

「特別養護老人ホーム サンクスレルヒの森」

オ りとるの家拠点(社会福祉事業)

「生活介護 きら」

「生活介護 とも」

「放課後等デイ ららん」

「放課後等デイ もーと」

「短期入所 ぶあん」

「グループホーム ふぁみりあ」

「支援ハウス ばれっと」

「移動支援 へるぶ屋びっと」

カ にこ拠点(社会福祉事業)

「放課後等デイ にこ」

キ しゃぼん玉くらぶ拠点(社会福祉事業)

「放課後児童クラブ しゃぼん玉クラブ」

ク 若竹寮拠点(社会福祉事業)

「児童養護施設 若竹寮」

- ケ 相談センター拠点
「みんなでいきる 包括支援センター」
「みんなでいきる 居宅介護支援事業所」
「みんなでいきる 相談支援事業所」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|---------------|-------------|-------------|---------------|
| 土地 | 219,707,777 | 0 | 0 | 219,707,777 |
| 建物 | 2,121,813,564 | 359,725,360 | 185,282,483 | 2,296,256,441 |
| 合計 | 2,341,521,341 | 359,725,360 | 185,282,483 | 2,515,964,218 |

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

| | |
|----------|----------------|
| 土地(基本財産) | 219,707,777円 |
| 建物(基本財産) | 1,970,463,592円 |
| 計 | 2,190,171,369円 |

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

| | |
|-----------------------|----------------|
| 設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) | 1,848,425,000円 |
| 計 | 1,848,425,000円 |

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|---------------|---------------|---------------|
| 基本財産 | | | |
| 建物 | 3,245,365,800 | 949,109,359 | 2,296,256,441 |
| 小計 | 3,245,365,800 | 949,109,359 | 2,296,256,441 |
| その他の固定資産 | | | |
| 建物 | 99,265,314 | 7,412,688 | 91,852,626 |
| 構築物 | 123,770,878 | 65,360,086 | 58,410,792 |
| 機械及び装置 | 14,165,750 | 12,066,272 | 2,099,478 |
| 車輛運搬具 | 23,810,095 | 18,456,952 | 5,353,143 |
| 器具及び備品 | 176,170,045 | 105,329,270 | 70,840,775 |
| その他の固定資産 | 34,840 | 0 | 34,840 |
| 小計 | 437,216,922 | 208,625,268 | 228,591,654 |
| 合計 | 3,682,582,722 | 1,157,734,627 | 2,524,848,095 |

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|-------------|---------------|-------------|
| 事業未収金 | 237,858,155 | 0 | 237,858,155 |
| 未収補助金 | 106,720 | 0 | 106,720 |
| 合計 | 237,964,875 | 0 | 237,964,875 |

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容
該当なし

13. 重要な偶発債務
該当なし

14. 重要な後発事象
該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
計算書類(貸借対照表、財産目録)について、基本財産及びその他の固定資産の「建物」と「建物附属設備」を「建物」として統合し表示している。

計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価方法は、移動平均法による原価法によっている。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。
退職金支給規程に基づき支給するものとし、退職積立金は法人で内部留保するものとする。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
- (1) 法人本部拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙 3 ())
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙 3 ())

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

| | |
|-----------------------|----------------|
| 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） | 1,010,500,000円 |
| 計 | 1,010,500,000円 |

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位:円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|-----------|---------|---------|
| その他の固定資産 | | | |
| 器具及び備品 | 1,016,254 | 762,634 | 253,620 |
| 小計 | 1,016,254 | 762,634 | 253,620 |
| 合計 | 1,016,254 | 762,634 | 253,620 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
(単位:円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|-----------|---------------|-----------|
| 事業未収金 | 2,321,575 | 0 | 2,321,575 |
| 合計 | 2,321,575 | 0 | 2,321,575 |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（サンクス米山拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっている。

無形固定資産

定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

退職金支給規程に基づき支給するものとし、退職積立金は法人で内部留保するものとする。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) サンクス米山拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙 3 ())

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙 3 ())

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 建物 | 478,826,787 | 124,300,000 | 103,727,193 | 499,399,594 |
| 合計 | 478,826,787 | 124,300,000 | 103,727,193 | 499,399,594 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

建物（基本財産）

499,399,594円

計

499,399,594円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|---------------|-------------|-------------|
| 基本財産 | | | |
| 建物 | 1,047,583,672 | 548,184,078 | 499,399,594 |
| 小計 | 1,047,583,672 | 548,184,078 | 499,399,594 |
| その他の固定資産 | | | |
| 構築物 | 31,701,375 | 29,820,910 | 1,880,465 |
| 機械及び装置 | 5,817,500 | 5,817,498 | 2 |
| 器具及び備品 | 17,382,004 | 12,802,015 | 4,579,989 |
| 小計 | 54,900,879 | 48,440,423 | 6,460,456 |
| 合計 | 1,102,484,551 | 596,624,501 | 505,860,050 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|------------|---------------|------------|
| 事業未収金 | 80,470,480 | 0 | 80,470,480 |
| 合計 | 80,470,480 | 0 | 80,470,480 |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
計算書類（貸借対照表、財産目録）について、基本財産及びその他の固定資産の「建物」と「建物附属設備」を「建物」として統合し表示している。

計算書類に対する注記（サンクス柿崎拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっている。

無形固定資産

定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

退職金支給規程に基づき支給するものとし、退職積立金は法人で内部留保するものとする。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) サンクス柿崎拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3())

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3())

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|------------|-------------|
| 土地 | 35,234,373 | 0 | 0 | 35,234,373 |
| 建物 | 255,235,035 | 0 | 13,107,236 | 242,127,799 |
| 合計 | 290,469,408 | 0 | 13,107,236 | 277,362,172 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

| | |
|----------|--------------|
| 土地(基本財産) | 35,234,373円 |
| 建物(基本財産) | 242,127,799円 |
| 計 | 277,362,172円 |

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 基本財産 | | | |
| 建物 | 336,357,956 | 94,230,157 | 242,127,799 |
| 小計 | 336,357,956 | 94,230,157 | 242,127,799 |
| その他の固定資産 | | | |
| 建物 | 820,844 | 83,253 | 737,591 |
| 構築物 | 14,198,016 | 8,916,579 | 5,281,437 |
| 機械及び装置 | 8,348,250 | 6,248,774 | 2,099,476 |
| 器具及び備品 | 12,845,560 | 11,304,029 | 1,541,531 |
| 小計 | 36,212,670 | 26,552,635 | 9,660,035 |
| 合計 | 372,570,626 | 120,782,792 | 251,787,834 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|------------|---------------|------------|
| 事業未収金 | 28,670,844 | 0 | 28,670,844 |
| 合計 | 28,670,844 | 0 | 28,670,844 |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

計算書類(貸借対照表、財産目録)について、基本財産及びその他の固定資産の「建物」と「建物附属設備」を「建物」として統合し表示している。

計算書類に対する注記（サンクスレルヒの森拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっている。

無形固定資産

定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

退職金支給規程に基づき支給するものとし、退職積立金は法人で内部留保するものとする。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

サンクスレルヒの森拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|---------------|-----------|------------|---------------|
| 土地 | 95,490,000 | 0 | 0 | 95,490,000 |
| 建物 | 1,134,165,404 | 6,415,200 | 41,052,176 | 1,099,528,428 |
| 合計 | 1,229,655,404 | 6,415,200 | 41,052,176 | 1,195,018,428 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）

95,490,000円

建物（基本財産）

1,099,528,428円

計

1,195,018,428円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）

792,990,000円

計

792,990,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|---------------|-------------|---------------|
| 基本財産 | | | |
| 建物 | 1,297,055,806 | 197,527,378 | 1,099,528,428 |
| 小計 | 1,297,055,806 | 197,527,378 | 1,099,528,428 |
| その他の固定資産 | | | |
| 構築物 | 41,965,997 | 17,698,442 | 24,267,555 |
| 車輛運搬具 | 15,336,300 | 12,986,291 | 2,350,009 |
| 器具及び備品 | 90,420,775 | 58,165,465 | 32,255,310 |
| 小計 | 147,723,072 | 88,850,198 | 58,872,874 |
| 合計 | 1,444,778,878 | 286,377,576 | 1,158,401,302 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|------------|---------------|------------|
| 事業未収金 | 71,561,560 | 0 | 71,561,560 |
| 未収補助金 | 106,720 | 0 | 106,720 |
| 合計 | 71,668,280 | 0 | 71,668,280 |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにする
ために必要な事項

計算書類(貸借対照表、財産目録)について、基本財産及びその他の固定資産の「建物」と「建物附属設備」を「建物」として統合し表示している。

計算書類に対する注記(りとの家拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっている。

無形固定資産

定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

退職金支給規程に基づき支給するものとし、退職積立金は法人で内部留保するものとする。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) りとの家拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3())

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3())

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 土地 | 88,983,404 | 0 | 0 | 88,983,404 |
| 建物 | 253,586,338 | 229,010,160 | 27,395,878 | 455,200,620 |
| 合計 | 342,569,742 | 229,010,160 | 27,395,878 | 544,184,024 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地(基本財産)

88,983,404円

建物(基本財産)

129,407,771円

計

218,391,175円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)

44,935,000円

計

44,935,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 基本財産 | | | |
| 建物 | 564,368,366 | 109,167,746 | 455,200,620 |
| 小計 | 564,368,366 | 109,167,746 | 455,200,620 |
| その他の固定資産 | | | |
| 建物 | 96,813,670 | 7,050,776 | 89,762,894 |
| 構築物 | 35,905,490 | 8,924,155 | 26,981,335 |
| 車両運搬具 | 6,791,198 | 4,995,892 | 1,795,306 |
| 器具及び備品 | 48,695,437 | 20,378,147 | 28,317,290 |
| その他の固定資産 | 26,810 | 0 | 26,810 |
| 小計 | 188,232,605 | 41,348,970 | 146,883,635 |
| 合計 | 752,600,971 | 150,516,716 | 602,084,255 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|------------|---------------|------------|
| 事業未収金 | 39,247,905 | 0 | 39,247,905 |
| 合計 | 39,247,905 | 0 | 39,247,905 |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

計算書類(貸借対照表、財産目録)について、基本財産及びその他の固定資産の「建物」と「建物附属設備」を「建物」として統合し表示している。

計算書類に対する注記（にこ拠点区分用）

1. 重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
定額法によっている。
 - (2) 引当金の計上基準
賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
 - (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更
該当なし

3. 採用する退職給付制度
当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。
退職金支給規程に基づき支給するものとし、退職積立金は法人で内部留保するものとする。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
にこ拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額
該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位:円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|---------|---------|---------|
| その他の固定資産 | | | |
| 器具及び備品 | 356,400 | 179,100 | 177,300 |
| 小計 | 356,400 | 179,100 | 177,300 |
| 合計 | 356,400 | 179,100 | 177,300 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|-----------|---------------|-----------|
| 事業未収金 | 4,138,662 | 0 | 4,138,662 |
| 合計 | 4,138,662 | 0 | 4,138,662 |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記(しゃぼん玉くらぶ拠点区分用)

1. 重要な会計方針

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

退職金支給規程に基づき支給するものとし、退職積立金は法人で内部留保するものとする。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

しゃぼん玉拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|---------|---------------|----------|
| 事業未収金 | 855,870 | 0 | 855,870 |
| 合計 | 855,870 | 0 | 855,870 |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（若竹寮拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっている。

無形固定資産

定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

退職金支給規程に基づき支給するものとし、退職積立金は法人で内部留保するものとする。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

若竹寮拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|-----------|---------|-----------|
| その他の固定資産 | | | |
| 器具及び備品 | 1,498,311 | 392,367 | 1,105,944 |
| 小計 | 1,498,311 | 392,367 | 1,105,944 |
| 合計 | 1,498,311 | 392,367 | 1,105,944 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|-----------|---------------|-----------|
| 事業未収金 | 3,946,399 | 0 | 3,946,399 |
| 合計 | 3,946,399 | 0 | 3,946,399 |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（相談センター拠点区分用）

1. 重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
定額法によっている。
 - (2) 引当金の計上基準
賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
 - (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更
該当なし

3. 採用する退職給付制度
当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。
退職金支給規程に基づき支給するものとし、退職積立金は法人で内部留保するものとする。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
相談センター拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額
該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位:円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| その他の固定資産 | | | |
| 建物 | 1,630,800 | 278,659 | 1,352,141 |
| 車輛運搬具 | 1,682,597 | 474,769 | 1,207,828 |
| 器具及び備品 | 3,955,304 | 1,345,513 | 2,609,791 |
| その他の固定資産 | 8,030 | 0 | 8,030 |
| 小計 | 7,276,731 | 2,098,941 | 5,177,790 |
| 合計 | 7,276,731 | 2,098,941 | 5,177,790 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|-----------|---------------|-----------|
| 事業未収金 | 6,644,860 | 0 | 6,644,860 |
| 合計 | 6,644,860 | 0 | 6,644,860 |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
計算書類（貸借対照表、財産目録）について、基本財産及びその他の固定資産の「建物」と「建物附属設備」を「建物」として統合し表示している。